

令和7年5月27日
全員協議会資料①
総務部 財政経営室
なばりの未来創造部 行政・デジタル改革推進室

中期財政計画（令和6年度ローリング版）の時点修正及び主要施策の方向性について

1. 中期財政計画（令和6年度ローリング版）について（資料②1ページ）

令和6年11月公表の中期財政試算では、本市の根本的な財源不足要因（経常的一般財源収入に占める扶助費や補助費、公債費の割合が高いこと）に加えて、人件費や労務単価、物価・エネルギー価格等の高騰により、これらの関連経費が増加すること、中学校給食の導入や伊賀南部クリーンセンターをはじめとする公共施設の老朽化対応など、今後、集中して取り組まなければならない施策、事業に必要な経費を見込むことにより、令和7年度から令和11年度まで、毎年12億円～22億円程度の財源不足が発生し、令和10年度には、財政健全化法に基づく財政再生基準（約34億円）を超える51億円の累積赤字が発生する見通しとなりました。

こうした状況を踏まえ、中期財政試算の公表と同時に策定した「行財政改革プラン」に基づき、現在、全庁一体となって、財政健全化に向けた歳入確保及び歳出削減をはじめ、持続可能な行財政運営基盤の構築に向けた取組を進めています。

しかし、中期財政計画の策定時点で見込んでいた以上に扶助費などの社会保障関連経費が増加していることや、本年度の給与改定に伴う人件費の増加見込みや直近の市立病院の経営状況を踏まえた収支改善の対応など、今後の行財政運営や施策、事業の推進に多大な影響を及ぼす課題が明らかになってきました。

今回、こうした直近の行財政課題や、令和6年度決算見込み及び令和7年度当初予算の編成状況等を中期財政計画に反映するとともに、あらためて、市立病院の経営の健全化や伊賀南部クリーンセンター施設の機器更新事業、中学校給食の実施等の主要施策の方向性についての検討、整理を行いました。

2. 今回（令和7年5月）の時点修正の内容について

(1) 令和7年度当初予算編成内容等を踏まえた精査（資料③1ページ）

令和6年度決算見込み及び令和7年度当初予算編成を踏まえて、昨年11月の中期財政計画の策定時点から増減のあった費目（物件費、扶助費、補助費、繰越金など）の精査を行うとともに、本年度の給与改定による人件費の増加見込みや社会保障関連経費の増加見込みなどを反映しました。

また、令和7年度当初予算に反映した「行財政改革プラン」に掲げる財政健全化取

組（約5億2千万円）のうち、事務事業の見直しや補助金の削減など、令和8年度以降も継続実施する取組の効果額（毎年3億5千万円）を反映しました。

これらの精査内容の反映により、昨年11月の中期財政計画と比較して、令和7年度は6億6,300万円、令和8年度以降は毎年5億円程度、財源不足の改善を図ることができる見込みです。

(2) 令和8年度以降の新たな行財政改革プラン取組目標額（追加分）等の設定（資料②2ページ）

令和7年度当初予算に反映した「行財政改革プラン」に掲げる財政健全化取組や当初予算編成過程における査定状況を踏まえて、令和8年度以降に追加実施する歳入確保及び歳出削減の内容を検討し、取組目標額（追加分）として3億2千万円を設定しました。

(3) 市立病院運営負担金の精査（資料③2ページ）

直近の市立病院の経営状況や、市立病院事務局で作成中の「中期計画」を踏まえて、収支改善に向けた一般会計からの繰出必要額の精査を行ったところ、現時点においては、令和7年度から令和10年度までの4年間で、中期財政試算で見込んでいた繰出額よりも、更に7億3,000万円程度の増額が必要と見込んでいます。

(4) 伊賀南部クリーンセンター施設の機器更新事業費の精査（資料③3ページ）

中期財政試算においては、令和7年度から令和11年度までの5年間で約41億円（一般会計分担金ベース）の事業費を見込んでいましたが、伊賀南部環境衛生組合において、機器更新事業の内容について精査を行ったところ、現時点では31億円程度に抑制（事業費ベースでは9億5,600万円、一般財源ベースでは9,500万円の抑制）を図ることができると見込んでいます。

(5) 中学校給食事業費等の精査（資料③4ページ）

直近の人件費や物価高騰、金利上昇の状況を勘案してPFI事業費の再積算を行うとともに、資金調達方法について、契約年数を変更した場合や市が起債借入を行わない場合などの条件設定の下で、市の財政負担（単年度コストやトータルコスト）の比較検討を行ったところ、中期財政試算において見込んでいた原案（PFI事業者との契約期間を15年契約とする場合）が単年度の一般財源負担を最も抑制できるという検証結果が得られました。

しかし、直近の物価高騰や金利上昇の影響を受けて、事業費は令和6年2月の導入可能性調査時点から約1億6,000万円上昇する試算となっています。

3. 時点修正反映後の収支見通しについて（資料②2ページ）

上記2の時点修正内容を反映した結果、「Ⅱ. 収支見込額の修正（令和7年5月時点修正）」のとおり、財政調整基金の取崩しを行う前の実質収支は、昨年11月公表

の中期財政試算と比較して大幅に改善するものの、依然として、毎年6億円から19億円程度の財源不足が生じる見込みとなりました。

この財源不足を財政調整基金の取崩しで補填した場合には、令和9年度に財政調整基金が枯渇し、令和9年度に3億8,900万円の収支赤字が発生し、累積赤字は令和10年度には22億7,300万円、令和11年度には32億5,900万円となる見込みです。

「行財政改革プラン」に掲げる財政健全化取組の効果額などにより、昨年11月の中期財政試算において令和10年度に見込んでいた累積赤字額（51億円）からは大幅に抑制を図ることができる見込みですが、財政再生基準（本市の標準財政規模：170億円×20%＝34億円）を完全に回避できたとは言える状況にはありません。

人口減少社会に立ち向かい、将来世代に大きな負担を先送りすることなく、市民生活の基盤を維持し主要事業を推進していくためには、施策・事業の選択・集中によるマネジメントを推進するとともに、行財政改革プランに掲げた歳入確保・歳出削減に向けた取組を着実に進めていくことにより一般財源額を抑制し、更なる財源確保に向けた取組を進めていく必要があります。

4. 時点修正反映後の収支見込額を踏まえた主要施策の方向性について

(1) 市立病院の収支改善に向けた取組について

市立病院の経営状況について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う国の支援の縮小や、新型コロナウイルス感染症流行前の患者数に戻らないことなどによる収益の減少に加えて、人件費や物価高騰に伴う経費増、さらには、看護師の離職に伴って入院患者の受入病床数を制限せざるを得ない状況が経営を圧迫しています。

現在、市立病院では地方独立行政法人としての「中期計画」の策定作業を進めていますが、その中で、強固な組織体制の構築と喫緊の課題の解消に注力し、地域で持続的かつ安定的に医療を提供できる経営基盤を確立していくための具体的取組や収支改善の目標数値について整理を行っています。

市立病院が中期目標に基づいて、地方独立行政法人として、地域住民に良質かつ安全な医療を提供するとともに、地域の医療機関と連携して地域住民の健康の維持及び増進していくという役割を果たしていくために、直近の収支状況を踏まえ、移行後も当面の間（第1期の中期計画期間である令和10年度まで）は、経営改善の状況を見極めた上で、一般会計から追加の財政支援が必要と見込んでいます。

(2) 伊賀南部クリーンセンター施設の機器更新事業について

伊賀南部クリーンセンターは、地元との協定により、操業期限が令和16年3月までとなっていることや、伊賀市、笠置町、南山城村及び本市の4市町村で「ごみ処理広域化」に向けた協議を進めていることを考慮すると、今回の機器更新事業は、必要

かつ最低限の更新内容としていく必要があります。

こうした観点から、伊賀南部環境衛生組合において、機器更新事業の内容について精査を行ってきましたが、その結果、昨年11月の中期財政試算と比較して、一般会計分担金の事業費ベースで9億5,600万円程度の圧縮を図ることができる見込みです。

また、本事業費については、一般廃棄物処理施設整備事業債（充当率：90%、交付税措置率：50%）を充当できることから、一般財源負担の抑制にもつながります。

伊賀南部クリーンセンター施設の機器更新事業については、引き続き、必要経費の更なる圧縮や財源の確保に向け、多様な視点からの調査、研究を行いながら、市民生活を守るためにも優先的に進めていく必要があります。

(3) 中学校給食の実施について（資料③4ページ）

中学校給食の実施に当たっては、PFI事業費に加えて、給食センター施設の光熱水費や各学校の配膳施設整備費といった直接事業費だけではなく、公債費（市が起債借入を行う場合の元利償還金）が発生します。

給食センターの施設整備費に係る財源としては、約2億円の国補助金があるのみで、残額は学校教育施設整備事業債（補助裏：充当率90%、つぎ足し単独分：充当率75%）を充当することになりますが、それでも、導入初年度には6億800万円の一般財源負担が発生する見込みです。

また、導入2年目以降も、毎年2億円から3億円程度の経常的経費が発生し、そのことが元々非常に高い水準にある経常収支比率（令和5年度決算：100%）を押し上げる要因にもなります。

今後、本市でも、少子化により人口減少が一層進み、生産年齢人口の減少に伴って主要な一般財源収入が減少していく見込みの中、経常的経費の増加は、今以上に財政運営を困難なものにさせ、既存の施策、事業や市民サービスを大幅に縮小せざるを得ないこととなります。

また、資料②3ページ「Ⅲ. 収支見込額の修正（令和7年5月時点修正）」において、「中学校給食事業を延伸した場合」の財政シミュレーションを行ったところ、財政調整基金の取崩しを行う前の実質収支は「中学校給食を実施した場合」と比較して、大幅に財源不足額を抑制することができるとともに、経常収支比率や将来負担比率の抑制にもつながります。

中学校給食については、長年にわたる市民の悲願であったことから、令和4年以降、約3年間にわたり、その実現に向けた調査・検討、導入準備を進めてきたものの、直近の市立病院の経営状況を踏まえて収支改善に向けた取組が急務となってきたことから、中学校給食の事業着手については、当面の間、延伸せざるを得ない状況となりました。

しかしながら、中学校給食の事業着手を延伸した場合においても、毎年8億円から12億円程度の財源不足が発生することから、累積赤字額が見込まれる令和9年度以降を視野に入れ、行財政基盤の強化に向けた集中的な取組を推進していく必要があります。

一般会計実質収支（財政調整基金取崩前）

（単位：百万円）

	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
R 6年11月公表時点①	△1,209	△1,544	△2,079	△2,176	△1,775
R 7年5月時点修正反映後 （中学校給食実施の場合）②	△846	△644	△936	△1,884	△986
R 7年5月時点修正反映後 （中学校給食延伸の場合）③	△846	△644	△870	△1,276	△763
一般財源抑制額（②－①）	363	900	1,143	292	789
一般財源抑制額（③－①）	363	900	1,209	900	1,012
一般財源抑制額（③－②）	0	0	66	608	223